



# 松江市の公民館



## 松江市の概要

松江市は、山陰地方のほぼ中央、島根県の東部に位置し、東に中海、西に宍道湖を抱いて、北は日本海に面しています。宍道湖と中海をむすぶ大橋川周辺には沖積平野が広がり、北部には島根半島の山々が、南部には中国山地に至る山々が連なっています。市街地は大橋川を挟んで南北に広がり、その周囲は小丘陵に囲まれる、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

また、京都・奈良と並ぶ国際文化観光都市に指定されており、国宝松江城をはじめとした文化財や史跡など、古くからの歴史文化を現代まで色濃く受け継いでいます。

平成の大合併では、平成17年3月、8市町村の新設合併により新「松江市」が誕生し、平成23年8月には東出雲町が編入合併して現在の姿となりました。「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を将来像に掲げ、未来への夢や希望を持てる、誇れるまちを形づくるため、市民、NPO、企業、行政など多様な主体が協力・連携して取り組みを進めています。



あっぱれ君 こと



# 1 松江市公民館の変遷

松江市の公民館は、昭和27年(1952年)から市役所支所(旧役場)内に併設され、同年、川津ならびに竹矢公民館が市内の公民館として第1号の設置となった。以後、合併に合わせて支所・出張所あるいは学校に併設され、昭和35年には20公民館となりました。公民館の運営方式は、当初は直営でしたが、市の財政事情等により昭和41年から各地区の団体等で構成された公民館運営協議会の自主的な運営に委ねる公設自主運営方式へ移行することになりました。その後、地方自治法が改正され、松江市の公民館は平成18年9月から指定管理者制度を導入しています。平成17年に松江市と合併した旧八束郡の公民館も含め現在29公民館となりました。



“松江市の第1号公民館”  
旧・川津公民館(昭和27年)



現在の川津公民館(令和5年)

# 2 公設自主運営方式の公民館

## 1 公設自主運営方式の特徴

- ① 各地区の公民館運営協議会による自主運営
- ② 地域の特性に応じ、住民に密着した運営
- ③ 住民が直接運営に参加(専門部による企画と運営)
- ④ 住民が運営費の一部を負担
- ⑤ 各種団体との連絡調整が容易



## 2 公設自主運営と行政

公民館の施設は市が設置し、運営を地域が主体となって行っています。公民館では、それぞれの地域が自主的な運営を行うとともに、地域福祉や環境・リサイクル、地域防災、交通安全など、市が進める様々な施策、事業がそれぞれの地域で円滑に進むための推進役も担っています。また、公民館は地域住民にとって、非常に身近な施設であり、地域の困りごとの相談にのることや、住民と行政との橋渡しを行うこともあり、行政と密接に関係しています。

公民館相互の連携を深め、情報共有や意見交換を行うために毎月1回開催される館長会に、毎回市も出席し、市の事業や公民館への依頼事項などについて説明を行い、市と公民館の間での連携と情報共有を図っています。

公民館は、災害発生時には指定避難所となり、全ての市民にとって利用しやすい公民館となるよう環境整備が進められています。地域住民の拠点として公民館の果たす役割は益々大きくなっています。



松江市役所新庁舎

# 3 公民館の機能と役割

## 1 社会教育施設としての役割

- ① 生涯にわたる学習機会の提供
- ② 文化活動やレクリエーション活動などの機会の提供、生活の資質向上
- ③ 地域課題等の問題を解決するための学習機会の提供
- ④ 地域の情報センター、相談窓口としてのサービス提供
- ⑤ 地域の連帯感の醸成、自治振興の基盤づくり
- ⑥ 地域の教育力を高める活動

## 2 地域の拠点としての公民館

- ① コミュニティづくりのコーディネート
- ② 地域福祉の推進
- ③ 人権教育の推進
- ④ 子どもの育成と学社融合・連携
- ⑤ 地域防災・環境問題の取り組み

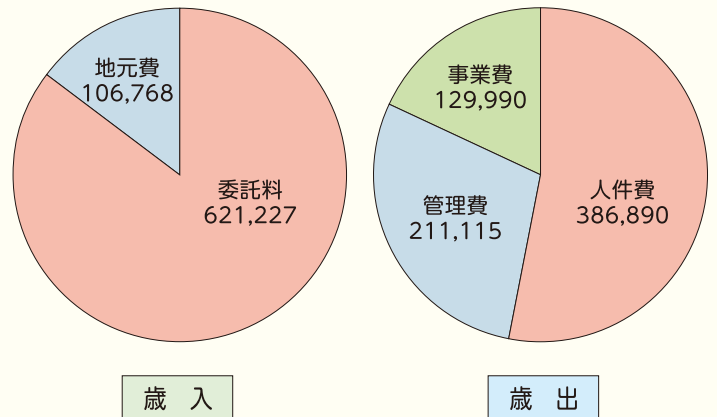
# 4 公民館組織

## 1 組織図



## 2 財政(令和5年度予算による松江市29公民館の運営費)

歳入(千円)		歳出(千円)	
指定管理料等	621,227	人件費	386,890
地元費	106,768	管理費	211,115
		事業費	129,990
計	727,995	計	727,995



### 【指定管理料】

- ①人件費…全額市費負担
- ②管理費…7割が市費負担 【約3割が地元費】
- ③事業費…均等割・世帯割で市費負担 【一部が地元費】

# 5 公民館の事業

## 1 専門部による事業の企画立案と実施

各公民館の事業計画(報告)・予算(決算)は運営協議会で審議するが、審議決定した後、実際に事業を実行する役割を担うのが専門部である。単年度ごとに重点目標を掲げ、公民館と連携を図りながら実施計画を立案し実行しています。

## 2 専門部による事業(各公民館によって部の構成、名称は異なります)

- |  |   |
|--|---|
| <b>総務部</b> …… 自治会・町内会や地域の諸団体との連携<br>まちづくりの推進計画、広報活動  | <b>体育部</b> …… 地区体育協会との連携<br>各種スポーツ大会の開催 |
| <b>福祉部</b> …… 地区社会福祉協議会との連携<br>少子・高齢化に対応した事業展開       | <b>文化部</b> …… 地域のサークルとの連携<br>文化祭の開催     |
| <b>青少年部</b> …… 地区青少年育成協議会との連携<br>家庭への支援等地域での子育て環境づくり |   |

# 6 公民館・ブロック体制

## 1 ブロック体制

松江市の公民館は、市全域を5つのブロックに分け、市民学習発表会などブロック事業の企画・運営を行うことで、公民館相互の連携に取り組んでいます。



ブロック市民学習発表会



## 2 連絡先・所在地

松東ブロック	中央ブロック	松北ブロック	松南ブロック	湖南ブロック
<b>1 朝酌</b> 690-0834 朝酌町 92-1 TEL.39-0646/FAX.39-0690	<b>8 朝日</b> 690-0001 東朝日町 49 TEL.21-3432/FAX.21-3717	<b>14 秋鹿</b> 690-0262 岡本町 70 TEL.88-2001/FAX.88-3207	<b>20 大庭</b> 690-0033 大庭町 805-3 TEL.24-8733/FAX.21-8766	<b>26 忌部</b> 690-0036 東忌部町 899 TEL.33-2010/FAX.33-2275
<b>2 川津</b> 690-0823 西川津町 3405-5 TEL.21-2349/FAX.31-8510	<b>9 雑賀</b> 690-0056 雑賀町 677 TEL.23-8179/FAX.21-8120	<b>15 生馬</b> 690-0865 西生馬町 8 TEL.36-8234/FAX.36-6121	<b>21 古志原</b> 690-0012 古志原 4-6-30 TEL.26-4436/FAX.21-4446	<b>27 穴道</b> 690-0011 穴道町穴道885-3 TEL.66-0811/FAX.66-0303
<b>3 島根</b> 690-0401 島根町加賀 1414 TEL.85-2301/FAX.85-2302	<b>10 白湯</b> 690-0065 灘町 1-57 TEL.22-7147/FAX.21-7572	<b>16 大野</b> 690-0265 上大野町 1855-1 TEL.88-2051/FAX.88-3186	<b>22 竹矢</b> 690-0025 八幡町 279-1 TEL.37-0854/FAX.37-2984	<b>28 玉湯</b> 699-0202 玉湯町湯町 1796 TEL.62-9111/FAX.62-9100
<b>4 本庄</b> 690-1101 本庄町 463-3 TEL.34-0504/FAX.34-1671	<b>11 城西</b> 690-0851 堂形町 614 TEL.26-2659/FAX.21-5265	<b>17 古江</b> 690-0122 西浜佐陀町 288-1 TEL.36-8054/FAX.36-6116	<b>23 津田</b> 690-0011 東津田町 1189-1 TEL.26-4962/FAX.21-4661	<b>29 乃木</b> 690-0044 浜乃木 5-1-5 TEL.21-4931/FAX.21-4553
<b>5 美保関</b> 690-1313 美保関町下字部尾 556-1 TEL.72-3624/FAX.72-2321	<b>12 城東</b> 690-0883 北田町 273 TEL.27-5680/FAX.21-8710	<b>18 法吉</b> 690-0863 比津町 308-4 TEL.21-4966/FAX.21-5509	<b>24 八雲</b> 690-2103 八雲町西岩坂 355-1 TEL.54-2478/FAX.54-1238	
<b>6 持田</b> 690-0814 東持田町 61 TEL.21-3067/FAX.21-8770	<b>13 城北</b> 690-0888 北堀町 43 TEL.26-4437/FAX.21-4407	<b>19 鹿島</b> 690-0332 鹿島町佐陀本郷640-1 TEL.55-5716/FAX.55-5718	<b>25 東出雲</b> 699-0101 東出雲町揖屋 1216-1 TEL.52-6001/FAX.52-6006	
<b>7 八束</b> 690-1404 八束町波入 2060 TEL.76-3663/FAX.76-3669				

